

令和7年度第1回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 会議録

日 時	令和7年7月1日(火) 14:00 ~ 15:50
場 所	旭川市近文清掃工場 大会議室
出席者	○ 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 委員14人(定数15人) ・松藤 敏彦 ・吉田 英樹 ・小寺 史浩 ・山口 篤 ・荒川 恵美子 ・荒川 信基 ・北邑 英治 ・大西 敏秀 ・橋本祐一 ・有木祥次 ・桑島 徳見 ・山下 三千世 ・小久保 志津子 ・新田 晃 ○ 事務局7人 ・太田環境部長 ・尾藤廃棄物処理課長 ・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 ・藤同主査 ・増田同主査 ・工藤同主任 ・倉田係員
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
報道機関	なし
調査検討事項及び資料等	1 令和7年度定例会議及び調査検討計画について (資料1) 2 令和6年度環境調査の結果について (資料2) 3 中園廃棄物最終処分場の廃止について (資料3) 4 監視機関委員の視察について (資料4) 5 勉強会について (資料5) 6 その他

項 目	担 当	発 言 要 旨
開 会 (日程説明)	司 会 (事務局)	ただ今から、令和7年度第1回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会会議を開催する。 本日の調査検討事項は 1 令和7年度定例会議及び調査検討計画について 2 令和6年度環境調査の結果について 3 中園廃棄物最終処分場の廃止について 4 監視機関委員の視察について 5 勉強会について 6 その他 となっている。以降は、会長に議事の進行をお願いする。
出席数確認	会長	出席委員は、15人中14人。 定足数に達しているので議事に入る。
会議録確認	会長	議事の前に前回の会議録について確認する。内容に疑義等はあるか。
	委員	(意見等なし。)
	会長	次に進む。
検討事項1 (令和7年度 定例会議及び 調査検討計 画)	会長	調査検討事項1 令和7年度定例会議及び調査検討計画について 事務局案を説明願う。
	事務局	(資料1-1頁により説明) 全体的な内容としては資料1-1頁の内容でよいか。
	委 員	(異議等はなし。)
	事務局	個別の内容として環境調査の立会について説明する。 (資料1-2頁により説明)
	会 長	立会人数は、毎回何人程度か。
	事務局	2～3人程である。
	会 長	以前測定していた河川水などは採水作業の確認も重要であったが、浸出水や処理水などは、どこで試料採取をおこなっているかの、現場説明のみで十分と考える。
	副会長 (監視委員会)	現場の状況から、草丈が長く虫も多い8月より、11月の方が見学に適した環境だと思う。
	会 長	8月は埋立地の上は温度が高くなる。そういう状況も踏まえて時期の設定を願う。
	事務局	環境調査の立会は、11月実施で調整する。 次に、第2回会議だが、前回会議で視察要望があった稼働前の新リサイクルセンターでの開催とし、例年行っている埋立地での現況確認に代えて、新リサイクルセンターの視察を案としたがどうか。
	会 長	施設の稼働開始はいつか。
	事務局	10月である。
	会 長	稼働前は、間近で設備を見られる貴重な機会なので、新施設での開催とすべき。埋立地の現況確認は動画でお願いしたい。 ちなみに新施設で処理する品目は何か。
	事務局	缶・ビン・家庭金物・紙パックである。
	会 長	試運転等で、設備の稼働状況を見られるか。
	事務局	試運転はすでに終わっており難しい。

	委員 1	稼働していなければ、設備を間近で見られるのでよいと思う。
	会 長	稼働状況は見られないが、新施設の見学機会は減多にないので、案の内容でお願いしたい。
	会 長	この項目はこれでよろしいか。
	(委員)	(異議等なし。)
	会 長	では、次に進む。
検討事項 2 (R6 環境調査 結果) 1507	会 長	調査検討事項 2 令和 6 年度の環境調査の結果について 事務局から説明願う。
	事務局	(資料 2 により説明)
	会 長	補足する。 8 頁の表。処理水と地下水が法定基準となっており、1 2 頁に現処分場、1 3 頁に中園処分場の調査地点が図示されている。 地下水を埋立地の上流側と下流側で測定するのは、埋立地から漏れが発生した場合、上流より下流の値が悪くなるのでそれを確認するため。処理水は、河川に放流する水であり、河川へ影響を与えていないことを確認するための測定で、この 2 つが法定基準である。 8 頁の表で、次に廃止基準。 浸出水とあるが、廃止になると浸出水がそのまま放流されるため、処理をしなくても基準を満たしていることを確認するための測定。 次に発生ガスと埋立地内温度だが、埋立地内部でのごみ分解に伴うガス発生や温度上昇が十分に減少していることを確認するための測定。細かい数値が多く見方も難しいが、結果としては特に問題ないという説明がなされたところである。 補足は以上。質問等はあるか。
	委員 2	3 3 頁、発生ガスのグラフにそれぞれ埋立終了年の記載がある。1 2 頁の調査箇所図では下側から順に埋立終了しているに見えるが、その理解でよいか。また、この 4 地点は全て埋立終了しているということか。
	事務局	そのとおりである。
	会 長	b 地点は、平成 2 2 年あたりからガスの組成が変わっているが、何故か。
	副会長 (監視委員会)	b 地点 (幹線 9) はほとんど埋立が進んでおらず、平成 2 2 年頃から埋め立てられた地点である。 また、a - 2 (幹線 2) は、私の要望でほとんどガス発生がない地点から測定位置を変更した。d (測線 3) はガス発生があるため追加をした地点である。 ちなみに現在、最もガス発生が多く温度も高いのは b (幹線 9) の辺りである。 現在埋立しているのは基本的に焼却灰と不燃ごみのみで、ガスの発生はほとんど見られない。埋立終了後に廃止を検討するに当たって、最も注視していくポイントは b (幹線 9) 地点だと考えている。
	会 長	3 0 頁に中園処分場の発生ガスのデータがあるが、現在でもメタンガスが発生している地点がある。ここは様々な廃棄物が埋め立てられ、内部に水が貯留し、ガス抜き管もなく、埋立終了後にそれらの対策工事を行った処分場である。 一方の現処分場 (3 3 頁) は、十分な空気の供給や水抜き等に配慮された処分場であるため、比較するとメタンガスが非常に低い結果となっ

	ている。 次に現処分場の埋立地内温度（33頁下図）。高い温度で推移しているが、これは十分に空気が供給されて活発にごみの分解が進んでいる証である。 中園処分場は低いことで安定化が進行と評価。 次に32頁（現処分場）のBODとSS。緑の線が法定基準値で赤い線が自主基準値。法定基準値であれば現時点でもクリアしているが、自主基準値がある限り将来に渡って現行の水処理を継続していく必要がある。 窒素とCODは、河川放流している現処分場には本来不要な基準。この基準を設定しているために高度な処理を行い高額な費用を負担していることが、現状の課題である。 自主基準は地域との約束であり、その約束は非常に重い。中園処分場も大変苦労して自主基準値改定に至ったが、それにより廃止の検討が始まった。その際、現処分場は稼動中であるため見直しへの同意を得られなかった経過がある。 今後は、中園処分場が廃止になってから、時間をかけて現処分場の基準見直しも検討していく予定である。
委員2	30頁（中園処分場）と33頁（現処分場）の発生ガスのグラフについて、埋立管理が不適正であった中園処分場は測定値がバラバラで不安定に見えるが、始めから適正に管理されていた現処分場は、経年変化がスムーズで見通しが立てやすいという印象を受ける。 33頁下の埋立地内温度では、60℃以上の高温になる地点も見られるなど、内部に酸素が十分に供給され、分解が順調に進んでいる状態がうかがえる。
副会長 (監視委員会)	委員2に補足する。 33頁のa-2（幹線9）だが、ここはまさに安定化している地点。かつてはメタンの発生が多く見られ、地内温度も平成20年頃は60℃くらいで、いつ見ても水蒸気が出ている状態であった。平成28年頃から、上下の波はあるものの全体的には下降傾向となっている。コンポスト反応で温度が上がると分解が大きく進むため、その履歴があるとメタン濃度が急激に下がることになる。 一方、中園処分場(30頁)に関して、A-29やD-1などメタン濃度が高い地点がある。これらは温度がほとんど上がらず、これまでにコンポスト反応が起きた履歴がない地点。6-5など温度が上がり分解が進んでいる地点もあるが、温度が上がりにくく好気性反応がうまくいかずにメタンガスが出続けている地点もあるため、今後もモニタリングを継続していくことになっている。 現処分場のガス測定に関して、将来、廃止の際には全てのガス抜き管(73本)の測定が必要になる。 これまでは特定の4本を長期的に計測してきた。私の調査では、ほかにもメタン濃度が高い地点がいくつかある。来年度以降は将来の廃止も見据えて、測定箇所を拡大を検討すべきと考える。

	会 長	補足する。 3 2 頁は処理する前の浸出水のデータ。処理水(放流水)と違って法定基準ではないため測定しない処分場が多いが、埋立地から出る水の変化がよく分かる。埋立開始直後は測定値が非常に高いが数年で急激に下がっている。埋立が進むほど新しいごみの比率は低くなり、全体で平均化されるためである。 3 3 頁の地内温度と発生ガス。これも法定ではないので、測定している処分場はほとんどない。 ただ、これを見ると活発に分解が進んでいる状態から安定化していく様子まで、埋立地内部の状況がよく分かる。こういった測定により、埋立地内部の状況を適宜把握するのが本来だと思う。 水処理に関して、放流する処理水には基準があり適正に処理されていることは確認できるが、処理前の水質が分からないため、処理工程全てが必要か否かの判断ができない。 中園処分場は、処理前の水質を測定して真に必要な工程を精査、不要な工程を省いてきた経過がある。埋立地を科学的に見るとはこのようなことで、これは非常によい例である。 この項目はこれでよろしいか。
	(委 員)	(意見等なし。)
	会 長	中園処分場では大変苦労したが、その分知識や経験の蓄積ができた。それらを現処分場に活かせられればよいと思っている。 では、次に進む。
	会 長	調査検討事項 3 中園廃棄物最終処分場の廃止 について事務局から説明願う。
	事務局	内容が分かれているため、項目ごとに説明する。 (資料 3－1(p1)により、前回会議からの経過について説明)
検討事項 3 (中園廃棄物 最終処分場の 廃止)	副会長 (監視委員会)	説明会で、跡地の有効的な利用に関する質問。過去に中園周辺であった硫化水素臭に関する質問があったようだが、どのように回答したのか。
	事務局	跡地利用については、地域住民と協議しながら今後の方向性を検討していく旨回答した。 硫化水素臭に関しては、当時、中園処分場における硫化水素の測定値には問題がなかったため、近隣の産廃処分場が原因であった可能性が高いと整理していたことを説明した。
	副会長 (監視委員会)	私も当時、実際に産廃処分場に立ち入らせてもらい、硫化水素が発生する状況を確認している。該当箇所の埋立は終了しているが、状況は変わっていないと思われる。 私の認識では、量の問題はあるが硫化水素はしばらく出続ける。 当該処分場に対して、維持管理の中で該当ガス抜き管の硫化水素を測定し、定期的に地域住民に報告するよう要望すべきと考える。 硫化水素は重いガスで、地面を這うように流れて低い場所に溜まる。今後、同様の事案が発生したときのためにも、測定値を把握しておくべきと考える。
	会 長	説明会で出た意見の中に、大阪万博のメタンや硫化水素について、とある。

	これは跡地利用に関する意見交換中にあった、大阪万博を引き合いに爆発を危惧して跡地利用を懸念する意見のことである。
副会長 (監視委員会)	発生ガスの状況は中園処分場と同程度と思う。違いは、万博会場は地表面を舗装で被覆しているため閉鎖空間中の濃度が高くなる可能性があるが、中園処分場は地表からそのまま放出されて拡散していく。
会 長	爆発は、閉鎖空間で燃焼が継続的に起きて高温になり、空気が膨張して圧力が上昇することで起こるので、埋立地では起きようがない。 また、硫化水素についても、溜まっているピットで作業員が亡くなる事故はあるが、地上でそのような高濃度にはなり得ない。 万博に関する記事で、科学的な根拠もない記事が報道各社で流用されていた。フェイクニュースではないが、ああいったものが検証もなく拡がっていくようだ。 念のために測定することは大切だが、そのことと危険であることは別問題である。
委員 2	先ほど副会長の話にあった産廃処分場の件だが、事業者から地元市民委員会へは、環境調査結果の報告が年 2 回あり、硫化水素等発生ガスのデータも掲載されている。 事業者には依頼すれば資料の提供を受けられると思う。
副会長 (監視委員会)	その調査において、発生ガスはガス抜き管で測定されているか。環境調査にも様々な手法があり、敷地周辺で測定する場合も多い。
委員 2	処分場内の発生ガスと浸出水、処理水データとして報告を受けている。
副会長 (監視委員会)	該当区画には相当量の石膏ボードが埋め立てられていた。内部の嫌気性状態の度合いにもよるが、潜在的には多量の硫化水素ガスが発生する可能性がある。その区画はガス抜き管も極端に少なく、準好気性にもなっていなかったとの印象がある。 集配水管の内側は真っ白で湯の花のようになっており、温度も高く、早々に安定化する雰囲気ではなかった。 次回報告を受ける際には、測定場所も確認すべき。
会 長	大量の石膏ボードが埋め立てられている産廃処分場と一般廃棄物処分場では状況が大きく異なる。また、ガスが発生していることリスクがあることは別問題。そこは混同せずにしっかり区別してほしい。 では次に進む
事務局	(資料 3-2(p2~p10)のうち、前回会議以降に修正した点を説明) p4…3 発生ガス 測定箇所の追加→A18 と B22 の 2 箇所 p4…5 安全性の確認 前回会議で受けた意見による文言の追加 p5…草刈り 全て年 1 回 → 一部を年 2 回へ(併せて p6 図修正) P7…除雪 除雪ドーザ出動 週 1 回→積雪 20 cm以上 に変更 p9…施設の撤去 下流調整池の撤去を最後にする旨明記 ※p10 「○中園廃棄物最終処分場監視委員会」の記載に基づいて、今後、地元等と委員会解散の協議を進めることの確認。
会 長	前回会議の意見を踏まえて修正した箇所の説明である。 10 頁。本委員会設置期間終了に関する確認だが、廃止を区切りとする解釈は妥当と思えるがどうか。
委員 1	その考えでよいと思う。 ただ、今後もモニタリングは継続するので、現処分場の環境対策協議会の規約変更等により、協議会で中園処分場のことも扱えることとして

	ほしい。
事務局	設置条例における協議会の調査検討事項に「処分場及び処分場周辺地域の環境保全対策」があり、これを広く解釈して、これまでも共和・新共和の処分場跡地に関する環境調査等を行ってきた。同様の解釈で、廃止後の中園処分場に関しても対応していけると考えている。
副会長 (監視委員会)	現在、民間事業者が中園処分場敷地を一部借上げして、太陽光パネルによる発電事業を行っているが、廃止で草刈り等の施設管理が縮小することで影響はないか。 また、事業期間はいつまでで、終了後に原状回復はなされるのか。
事務局	発電事業に係る部分の管理は事業者自らが行っており、管理用通路は今後も継続して管理するので、影響はないと思われる。 また、契約期間はあと10年程度で、その後は現状回復した上で土地の返還となる。
副会長 (監視委員会)	施設を撤去した後は緑地にするなど、原状回復の内容も決まっているのか。
事務局	そこまでは決まっていない。
副会長 (監視委員会)	ソーラー発電を終了する事業者が出始めているが、資金等の関係で撤去がスムーズに進まない事案もあると聞く。 廃止後の状態に合わせた原状回復がなされるよう事業者と確認しておく必要があると思う。
会 長	この次は資料3-3の説明か。
事務局	資料3-3に進んでよろしいか。
(委員)	(異議等なし。)
事務局	(資料3-3(p11~p12)により、浸出水放流ルートの変更について説明)
会 長	質問等はあるか。
委員1	12頁。赤字「堰き止め」を設置する水路に関して、写真を見ると下流調整池までの勾配が心配だが、問題ないか。
事務局	平坦で勾配を取りにくい、何とか下流調整池へ流すことができる。
副会長 (監視委員会)	浸出水(1期)の流下ルートについて、φ300mm管5本分の水が原水槽に入り、そこからφ450mmの塩ビ管に流れるとのことだが、流量は問題ないか。原水槽が溢れることはないか。 また、原水槽は今後も維持し続けるのか。
事務局	2・3期分で浸出水全体の約7~8割。1期分はそれほど多くないので原水槽が溢れる心配はないと考えている。 また、将来的には原水槽も撤去することを検討している。
副会長 (監視委員会)	原水槽のようなコンクリート構造物は、経年劣化で漏れが発生する可能性がある。 数年後、職員の異動等で状況がうやむやにならないよう、現時点から原水槽と5本の埋設管の撤去、及びその後の対応も含めた計画を立てておくべきと考える。
会 長	水質が悪化した場合に下流調整池を使うということは、普段、下流調整池には水がないということか。
事務局	そのとおりである。
委員1	水がないことで遮水シートに影響はないか。
事務局	直射日光は、あまりよくないと思う。
委員1	雨水を貯めることで保護にならないか。

	副会長 (監視委員会)	滞留させておくとしダなどの植物が入る。水も循環がないと栄養分が入るので、少なくとも曝気は必要と思う。 完全にドライな状態では紫外線で遮水シートが劣化するので雨水を貯めるが、状況に応じて水の入れ替えか曝気が必要と考える。
	会 長	下流調整池撤去までの間の対応を再度検討願うこととして、調査検討事項3を終了する。 次に進む。
検討事項4 (監視機関委員の視察)	会 長	調査検討事項4 監視機関委員の視察 について事務局から説明願う。
	事務局	(資料4により説明)
	会 長	羽幌町の施設で堆肥化しているのは生ごみのみか。収集はどのように行っているのか。
	事務局	生ごみ以外の処理物や収集方法は把握していない。
	会 長	情報が少なく判断が難しい。
	副会長 (監視委員会)	生ごみが85%で夾雑物が15%。生ごみは袋収集。処理方式は高速堆肥化処理施設。水分調整で、もみ殻・おがくずを入れているようである。 施設は処分場に隣接している。
	会 長	候補地は今日決定しなければならないのか。
	事務局	本日決定いただいた後、視察先やマイクロバスの調整等を行い次回会議で日程等を決定したいと考えている。
	委員1	資料4のみでは候補地選定は難しい。追加資料を郵送してもらいアンケート調査で視察地を決定してはどうか。
	事務局	後日、郵送で各施設の資料を送り、返信されたアンケートの結果で視察地等を決定することとしたい。
	委員1	次回会議で候補地決定しても間に合うか。
	事務局	昨日候補先へ確認したところ、視察等の予約が入りつつある状況であった。また、市のマイクロバスも後になるほど空気が減る可能性はある。
	会 長	若干説明する。 駒岡清掃工場は、新しい施設で処理内容は焼却と破砕。 次に羽幌町。堆肥化施設を見る機会はありません。ごみの減量において生ごみ対策は重要だが、堆肥化で難しいのは収集方法や悪臭の対策、できた堆肥の流通や計画に対する実際の収集量など。その辺りの説明は興味深いと思う。
	副会長 (監視委員会)	イトムカ鉱業所は、ロータリーキルンという炉で乾電池などを燃やして水銀の回収等を行っている施設である。
	会 長	それぞれ行程にかかる時間はどの程度か。
	事務局	札幌と羽幌は片道2時間30分程度。留辺蘂はそれより若干早い程度。 市のマイクロバスの規定では、1日の走行距離は概ね300km（高速道路利用で400km）となっている。
	委員2	視察については、その結果をどのように市の廃棄物行政に反映させていくかが大切だと思う。 単に施設を見て終わりではなく、分別や収集、施設の管理等それを取り巻く状況や背景も踏まえて、そこで得た情報をどのように市の廃棄物行政に活かせるかという視点で視察先を選定すべきと考える。

	会 長	委員2の意見のとおりである。以前はそのように選定していた。 ちなみに、旭川市における生ごみ対策は分からないが、一般的に生ごみリサイクルは市民の関心が高い。
	副会長 (監視委員会)	羽幌町の生ごみ堆肥化は、恐らく焼却施設がないことによる処理ではないか。 汚れたその他プラスチックなどは、旭川市と同様に埋立していると思われる。また、旧処分場を今後どうしていくかなど、処分場管理の参考になる情報が得られるように思う。
	会 長	いずれにしても、見学の目的を明確にして候補地選定をしていきたいと考える。
	副会長 (監視委員会)	時間が経つと内容を忘れるので、間隔を空けずに視察地選定を行った方がよい。
	事務局	候補地は今回掲載した3施設でよいか。
	(委 員)	(反対意見等なし。)
	会 長	大切なのはごみ処理全体を視察してくること。 それを踏まえて視察地を選定すること。
	事務局	後日、アンケート調査を郵送して、その結果により視察内容を決定する。
		※ アンケート調査により決定した内容は次のとおり。 実施日：令和7年10月7日（火） 視察先：羽幌町（埋立処分場、生ごみ堆肥化施設 ほか）
検討事項5 (勉強会)	会 長	調査検討事項5 勉強会 について事務局から説明願う。
	事務局	(資料5により説明)
	会 長	希望するテーマはあるか。
	副会長 (監視委員会)	その他プラスチックなどは、皆さんの関心も高いのではないか。
	委員1	リサイクルに関するテーマが最近なかったので、リサイクルの話を聞きたい。
	会 長	テーマはリサイクルでよいか。
	(委 員)	(了承の声。)
	会 長	テーマはリサイクル。時間は30分程度する。 それでは次に進む。
検討事項6 (その他)	会 長	最後に その他 ということで何かあるか
		(事務局から口頭説明の訂正を1件：会議録は訂正後の内容)
	会 長	本日の会議は以上で終了とする。
閉会	司会	以上で、令和7年度第1回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 会議を終了する。 この後、旭川市廃棄物処分場環境対策協議会会議を開催するが、事件の申請人委員にはオブザーバーとして参加を願う。